

## 文化庁選定「歴史の道百選」追加選定委員会設置要項

平成30年12月18日  
次 長 決 定

### 1 趣旨

古くから人、物、情報の交流の舞台となってきた道や水路等（以下これらを総称して「道」という。）は、我が国の文化や歴史を理解する上で極めて重要な意味を持っている。しかしながら、これらの歴史的・文化的に重要な由緒を有する古道・交通関係遺跡（以下「歴史の道」という。）も、史跡等に指定されて保護されているものを除いては、開発事業などによって失われたり、荒廃しているものが多い。

「歴史の道」の保存と活用を広く国民に呼び掛け、「歴史の道」を顕彰するために、平成8年に全国各地の最もすぐれた「歴史の道」78か所を「歴史の道百選」として選定した。「歴史の道百選」の追加選定を行い、「歴史の道」及び地域の文化財に対する国民の関心と理解をより一層深めるため、文化庁選定「歴史の道百選」追加選定委員会（以下「追加選定委員会」という。）を設置する。

### 2 検討事項

- (1) 「歴史の道百選」の追加選定
- (2) その他「歴史の道」の保存と活用のあり方

### 3 組織及び運営

- (1) 追加選定委員会の委員は、文化庁次長が委嘱する。
- (2) 追加選定委員会に、座長を置き、委員の互選により定める。
- (3) 追加選定委員会には、必要に応じ、委員以外の有識者等の出席を求めることができる。
- (4) 議事の手続き、その他委員会の運営に関し必要な事項は、座長が追加選定委員会に諮って定める。

### 4 庶務

追加選定委員会の庶務は、文化庁文化財第二課が処理する。

文化庁選定「歴史の道百選」追加選定委員会委員

氏名	肩書	専門
小風 秀雅	立正大学文学部 教授	近代史
西山 徳明	北海道大学観光学高等研究センター教授	観光
○服部 英雄	くまもと文学・歴史館長	中世史
藤井 文子	元山と溪谷社 旅行図書編集長	出版